

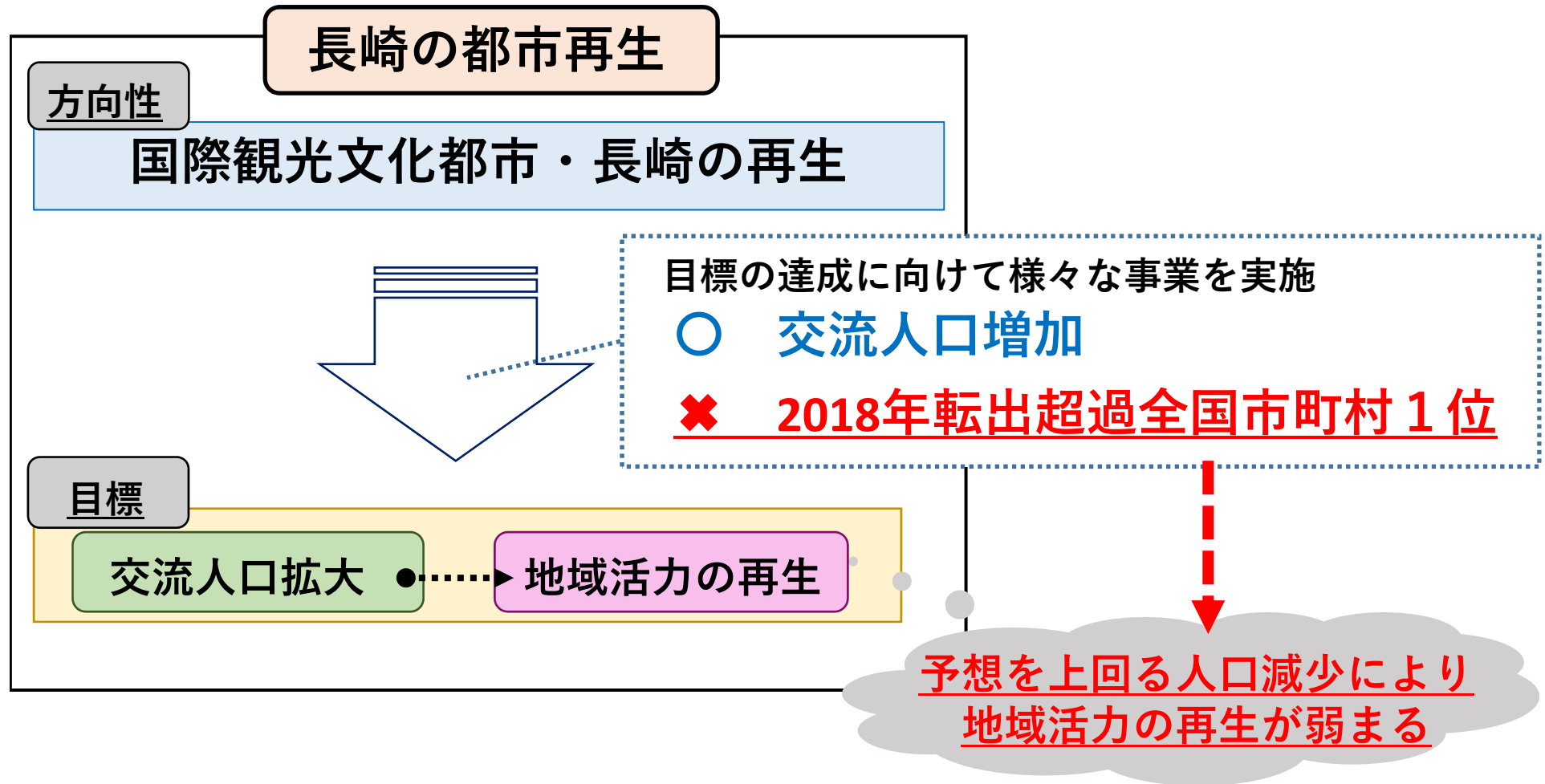
都市再生緊急整備地域の必要性

第3回 長崎都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会

2020年2月
長崎市まちづくり部

都市再生緊急整備地域の必要性（第1回準備協議会の要旨）

▶ 長崎の都市再生の現状

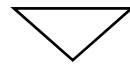


都市再生緊急整備地域の必要性（第1回準備協議会の要旨）

▶ 都市再生緊急整備地域の指定を行う必要性

転出した・転入したくない原因

- ・ 働く場が少ない
- ・ 楽しめる場が少ない
- ・ 給料が安い
- ・ 家賃が高い
- ・ 子育てや教育環境が整っていない

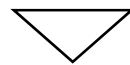


都市再生緊急整備地域の指定による 都心部への民間活力の導入

早急に行う必要

- ・ 転出超過（2018年全国市町村1位）
- ・ 民間による大型事業が今後実施予定

- ・ 民間の再開発事業等を行う気運の醸成
- ・ 事業しやすい環境づくり



もたらしたい効果 → 人口の定着・流入

- ・ より快適に生活できる場の提供（子育て支援・商業等）
- ・ 「楽しみの場（文化、スポーツ、娯楽）」の創出
- ・ 雇用の創出と所得向上（既存事業の拡充、企業の誘致・創業）

都市再生緊急整備地域の必要性（第1回準備協議会の要旨）

長崎の都市再生

方向性

国際観光文化都市・長崎の再生

目標の達成に向けて様々な事業を実施

○ 交流人口増加

✖ 2018年転出超過全国市町村1位

目標

交流人口拡大

地域活力の再生

予想を上回る人口減少により
地域活力の再生が弱まる

- ・ より快適に生活できる場の提供により人口の転出に歯止めをかける
- ・ 長崎市には無い「若者の楽しみの場」の創出により、人口の流入を促進させる

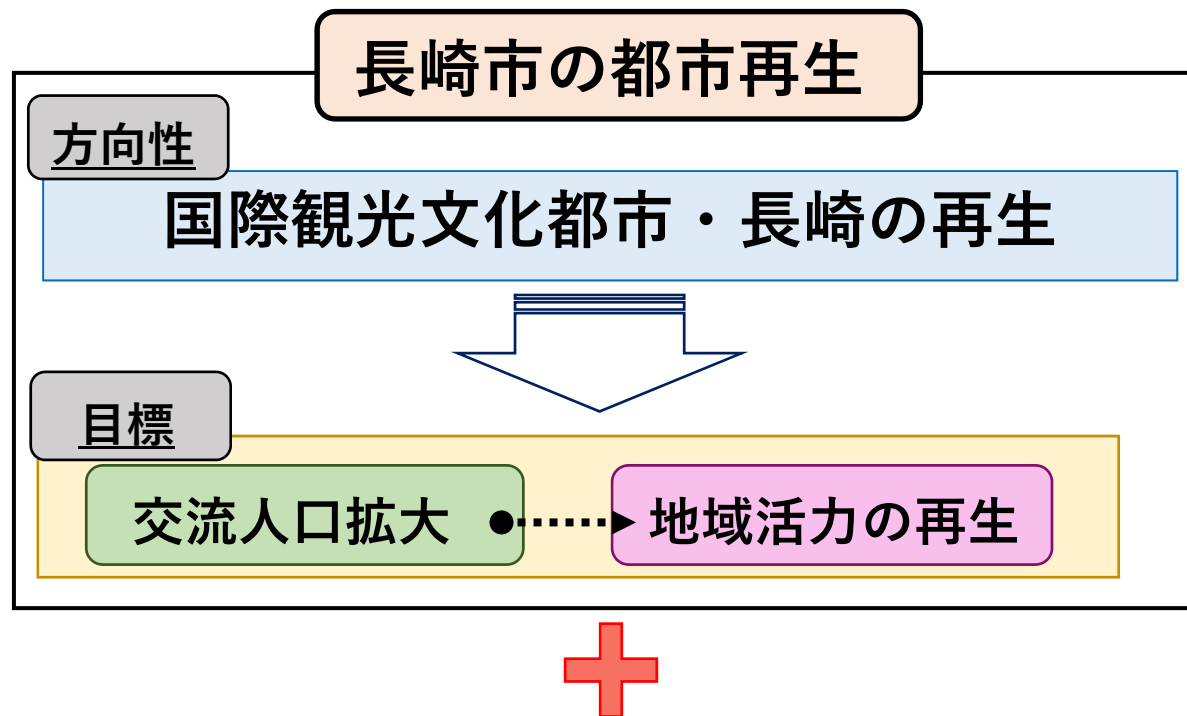
民間の力が必要

- ・ 民間の再開発事業等を行う気運の醸成
- ・ 事業しやすい環境づくり

都市再生緊急整備地域

の指定

都市再生緊急整備地域の必要性（第1回準備協議会の要旨）



今後の方針・目標

転出超過日本一から選ばれるまちへ

→人口流出に歯止め

→人口流入の促進

都市再生緊急整備地域の必要性（第1回準備協議会の要旨）

★準備協議会での成果

これまでの長崎市のまちづくりの方向性を踏まえ、

1. 都市再生緊急整備地域として **政令指定すべき区域（素案）** の特定
2. 都市再生の目標・方針となる **地域整備方針※（素案）** の作成

※地域整備方針 都市再生緊急整備地域の整備に関する方針

○ 地域整備方針に記載すべき事項

1. 地域名称
2. 整備の目標
3. 都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項
4. 公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項
5. 緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項

都市再生緊急整備地域の必要性（第1回準備協議会の要旨）

★ 都市再生緊急整備地域指定に向けたスケジュール

年度	H30		R元										R2						
月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	~
準備協議会		● 候補地域指定					● 8/7 第1回 準備協議会		● 10/31 第2回 準備協議会			● 2/5 第3回 準備協議会			都市再生緊急整備地域 地域指定 内閣府との調整				

★ 主な検討内容

第1回：長崎市の現状・都市再生緊急整備地域指定の必要性

第2回：都市再生緊急整備地域の区域及び地域整備方針の検討

第3回：まとめ（具体的な区域（素案）・地域整備方針（素案）を決定）